

令和3年度第6回教育委員会議事録

日 時 令和3年9月6日（月）

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

(1)新型コロナウイルス感染症に対する学校対応について

審議事項

(1)令和2年度教育委員会活動の点検・評価報告書について

その他

- ・認定こども園について
- ・感染症や災害発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導の取り扱いについて

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	濱口 精幸
委員	大門 利江子

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課長補佐兼総務係長	中川 健一
教育総務課総務係	山本 歩美

## 10:00開会

教育長:ただいまから令和3年度第6回の教育委員会の開催をいたします。前回の会議録署名委員は、北裏委員と濱口委員でございました。今回の会議録の署名委員は、濱口委員と大門委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事項書に沿って、進めさせていただきます。4番の教育長報告でございます。資料の方を見ていただきたいと思います。

### 【主な教育長報告】

○8月12日(木)東京2020パラリンピック聖火フェスティバル

○8月20日(金)臨時校長会

○8月25日(水)市長表敬訪問 ※尾鷲高校水泳部

○8月26日(木)校長面接 ※賀田小、尾鷲小、矢浜小、宮之上小

○8月27日(金)臨時校長会

○8月30日(月)校長面接 ※尾鷲中、向井小、輪内中

○9月1日(水)紀北地域学校活性化協議会

○9月2日(木)全員協議会

○9月3日(金)定例記者会見 ※第3回定例会補正予算につて

以上が教育長報告でございますが、何かこの報告についてございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、5番の報告事項へ入りたいと思います。新型コロナウイルス感染症に対する学校対応について、緊急事態宣言を受けての学校対応についてということで説明をお願いします。

### 事務局:【説明内容】

○尾鷲市教育委員会から新型コロナウイルス感染症予防対策に係るお願い  
※各学校(幼稚園)保護者宛て

○新型コロナウイルス感染防止について  
※各学校(園)長宛て

○学校で感染が確認された場合の対応ガイドラインについて

教育長:はい、今、学校における対応について説明をしていただきました。この件について何かございませんか。

D委員:マスクの着用についてなんですけども、マスコミの報道によると、研究成果が出ていて、デルタ株については、ウレタンとかのマスクはほとんど意味がないという研究データが出ているそうなんですけど、正しいマスクの着用ということの中に感染を防げる不織布マスクの着用をすすめるべきじゃないかと思っているんですけどいかがですか。

事務局: はい、そこについては低学年については、なかなか着用するのが難しいものがありまして、息苦しいということや、アレルギー等についてもつながることもありますので、不織布にしてくださいというところまでは申し上げていないところです。各学校にもそういったことについて考えながら対応していただいています。

D委員: データを数値化してるものがあるはずなので、それを学校へ渡したほうが良いと思うんですけども。

教育長: そうですね、実は、一旦保護者向けの文書には書いたんです。書いたんですが、そこは準備の都合もあるだろうということで、大きい学校は、学校で一応不織布のマスクをストックしておりますので、様子を見ながら学校内ではそれを使って交換をするようなことも、学校でお願いしたいという話はしてあります。また、今後、宣言が延長になるという話も出ておりますので、また、校長会を開いて今後の対応については協議することとなると思いますが、その際にはそのようなデータも出ていることですので、そういうことも含めて学校にお願いをしたいというふうに思います。また、保護者の方にもそういう通知を差し上げたいと思います。

C委員: 実際、子どもたちはコロナで不安があると先生方に相談しましょうみたいなことをよく文書でいただいています、先生方もいろいろやるが多くって、先生方もいろんな悩みとか不安とかあると思うんです。そういう先生たちが相談する場所などはあるんですか。

事務局: 基本的に学校の方では、業務安全衛生委員会という組織を持っておりますので、そういったところに相談をする。あるいは、スクールカウンセラーですね。こちらは教職員も対象になっておりますので、そういったところでしているところです。

C委員: 先生が感染した場合、その間は、残った先生がフォローされると思うんですけど、そうならないためにも先生方のワクチンというのはほぼ完了しているのでしょうか。

事務局: はい、集団接種の中で打っていただいております。ただ、個人的に日程がどうしても1回目、2回目セットで打たないといけないので、都合がつかない場合だとか、あるいは、いろんな都合や具合で打てないという方もいますので、そういった方を除けばほぼ打っています。あとは個人接種で対応する方もいます。

教育長: はい、他にいかがでしょうか。

C委員: もし緊急事態宣言が延長された場合、給食は、今週は無しで来週から再開となっているんですが、それはまた緊急事態宣言が延長されるかどうかによってまた変わってきますか。

事務局: 緊急事態宣言もそうなんですけども、この地域の感染状況も、今のところは落ち着いた状況でありますので、そのときに対応していく形になります。

教育長:1週間以上この地域では出ていない。尾鷲市内では出ていないということでございますね。このまま続けてくれればうれしいことですが、よく状況を見ながら対応していきます。

D委員:緊急事態宣言が延長されてもこの地域の状況の次第では給食実施はありえるということですか。

事務局:はい、そういうことです。

教育長:他、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、それでは今後さらに感染対策については、学校の方には、何度も何度も丁寧な指導をしていきたいと思っています。県や国もほぼ毎日のようにいろんな文書がきて、指示をされることが多いわけですが、我々もそれを受けて必要な部分について丁寧に、また学校にも流していきたい。感染者が出ないように、学校は本当に対策としては随分ときちんとやってくれているように思います。学校も一日の何回か消毒作業もしてもらっておりますので、対策としては、できる限りのことはやっているという認識はしておりますので、何とか出ないようにがんばってやっていきたいと思いません。それでは、ないようですので報告事項はこれで終了したいと思います。

教育長:それでは6番の審議事項へ入ります。令和2年度教育委員会活動の点検・評価報告書についてよろしくお願いをいたします。

事務局 :はい、すみません。令和2年度教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、前回の委員会の際に、教育委員さんの評価コメントについて、加筆、削除、修正等がないか確認してくださいとお願いさせていただきました。その件につきまして、加筆、削除、修正等がございましたらこの場でよろしくお願いをいたします。

教育長:はい、それでは前にお渡しをさせていただきました中でご一読くださいということで、不十分な点、あるいは修正を求める点がありましたら、出していただきませうようによろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ※教員委員から加筆、削除、修正指摘 → 事務局確認のうえ修正

教育長:他に何かありますでしょうか。

A委員:修正とかではないんですが、奨学金制度のことなんですけども、知人の話を聞いたときに、子どもが大学行くときに尾鷲の奨学金ではなくて、他のところの奨学金を借りたそうなんです。その子どもさんは、最初は他所で就職するつもりだったらしいんですけど、結局尾鷲で学校の先生になりたいということで、尾鷲に戻ってきて、今講師をしているんですが、それなら尾鷲市の奨学金を借りておけ

ばよかったとおっしゃっていたので、尾鷲で働いたら奨学金が免除になるということをもっと周知していく方が、借りる方も多くなるのでは思ったので。

事務局:また令和4年度の奨学金を募集する際の12月号か1月号の広報おわせやホームページ等で周知させていただきます。

ただ、公務員は、償還免除はできないんです。

A委員:先生はだめなんですか。

事務局:基本的に公務員及び公務員に準じる団体職員は免除対象外になります。先生は公務員になりますので、奨学金を借りられても基本的に返さないといけないです。そういうこともありますので、そこらへんはきちっと広報させていただきたいと思います。

教育長:ほか、いかがでしょうか。それではないようですので事務局、その先をお願いします。

事務局:はい、第三者委員のお二人にも同じように加筆、削除、修正等がないかお聞きしたところ若干修正等がございましたので、今日に加筆、修正、削除の案を含め最終案としてメールにて送信させていただきますので、よろしくお願ひします。そしてこの最終案に関しましては、この9月の議会で報告させていただきますので、ご了承、よろしくお願ひいたします。

教育長:はい、今日のご意見をもって修正をかけて、きちっとしたものに仕上げていくということでございます。よろしくお願ひします。それでは審議事項をこれで終わりたいと思います。それではその他に入りたいと思いますが、その他なにかございますか。

事務局:【説明内容】

○認定こども園について

※9月2日の行政常任委員会で説明した内容

教育長:はい、認定こども園について現状を説明していただきました。なにか質問はございますか。

C委員:この5番の認定こども園における教育・保育で、目指す子ども像と理念が決まったんですけど、これって実際、今ある保育園のこういったものと異なっているんですか。

事務局:共通するところもあるとは思いますが、何が共通するところかといいますと保育指針だとか要領だとか、共通にされてますので、同じようなところもありますけれども、認定こども園の教育・保育に則って、子育て世代の保護者アンケートの願ひ、そういったものも加味しながら新しく設定されたものと思います。

C委員:活動内容も保育園とそんなに大きな差もないと思うんですけど、今現在尾鷲幼稚園とかでも保育園に通ってたけど、ちょっと馴染めなくて幼稚園に通っているって子も実際にいるので、一つの民間会社に委託するとなったら、この方針の

下で園で生活していくので、馴染まない子たちが出ないようにするのは当然なんですけども、万が一出た時のフォローもきちんとお願ひしたいなと思います。

教育長:第四保育園のままでという話ではまったくなくて、我々の意識としては、新しい施設ができるという感覚でこの認定こども園を見えています。この5番の中の下の教育・保育のねらいというのがありますね、これ今、課長が説明したようにアンケートに基づいて、一番不安が大きいところ、あるいは期待が大きいところという順番でこの①から⑧まで書かせていただいたんですが、これは教育委員会からこういうふうにして、ねらいを持ってやっていただきたいということを提案いたしました。その提案の中で概ね受け入れていただいたのでこれに基づいて、教育・保育がこれから進められていくととらえています。そして、教育委員会と民生事業協会、あるいは福祉もそうなんです、市との関係については、今までは、保育園というのは福祉の担当、民生事業協会との関係でしたので、我々が入るとしても、いわゆる就学支援で小学校へ上がる段階でいろいろ協議はしていましたけども、今後はですね、こういう形の中で三者できちっとした形で物事を進めていきましよう

ということで話はできていますので、今後、これから開園までの間、それから開園をした後も、協議の場を設けていって状況を見ながら、改善が必要であれば、改善をしていくというふうを考えていきたいと思っています。そしてもう一つは、幼稚園にしても保育園にしても認定こども園もそうなんです、こういう方針やねらいに基づいて、一年間の全体計画というのを作ります。この全体計画の中では、先ほど課長が言いました5つの領域であるとか、それから小学校に上がるまでに力をつけていただきたい10個の項目というものが決められているんですが、それについて全体計画の中でどうやって進めていくかということ、当てはめていってどういう活動をしていくかということをも具体化していく作業に入っています。それについても教育委員会と民生事業協会、もつとえば第四保育園ですね。そこで認定こども園に至るについてこういうことできましようという協議をしながら、作成中なんです。だからもう少しこれが具体的なものとして出てくるというふうを考えています。それから、前に少しお話をしたんですが、保育園の状況も私たちがどんなことをされているのかということもいろいろ聞き取りもしました。そしたら、もうやっていることはもう幼稚園と遜色のない内容となっていて、保育園、幼稚園の中身と変わらないということも見えてきていますので、その中で今、この子どもたちにとって、どの部分を重点化していくのが子どもたちにとって良いのか、あるいは、ここをもう少し力を入れていけば、この子どもたちがうまく小学校へ上がるのではないかとこのことをこれから協議をしながら中身を充実させていくというような現在そういうふうな作業を進行中です。

B委員:大事になってくるのが、教育をやっているんだという、教える側の意識が大事。

同じことをやったって、どんな力をつけるんだという考えに基づいてやっていかないと、同じになってしまう。だから今度幼稚園教諭の免許を持った方が入られるので、その方が、保育園と幼稚園の違いということをしっかり持って教育の部分はどういうふうに考えて力を入れていくかということ、早急に検証を深めていかないといけない。

教育長:今、B委員が言われたことはその通りだと思います。指導者の側の意識が非常に重要な問題になりますので、そのところを、今まで保育園という意識の中でされていたのを、確かに教育でどんな力をつけていくのかということがある程度明確になる中で指導していくということであれば、それは子どもたちへの指導の仕方も変わってくると思います。そして、保育教諭あるいは保育士、あるいは幼稚園教諭の研修もですね、今、随分と増えてきていますので、そういう研修にも参加をしていただいて、ぜひ力をつけていただきますようお願いしたいと思いますし、協会の方にも研修には参加をさせていきたいと申しておりますし、そして、免許の関係で、今までずっと保育教諭という免許自体を使ってなかった人も見えますし、免許の更新制も残っていますので、免許の更新の中で新たに研修を受けないと更新はできませんので、その研修の中でも学ぶことは多いのではないかと思いますので、ぜひ先生方には頑張ってくださいと思います。

C委員:今後、この認定こども園は私たちの視察も行くようになるんですか。

教育長:見ていただきたいですね。他によろしいでしょうか。

D委員:正式名称はどうなるんですか。

事務局:まだ決まってないです。

教育長:決まったらまた発表になります。他どうでしょうか、よろしいでしょうか。

その他にその他ありますでしょうか。

B委員:来年度から小学校高学年が教科担任制が実施されるという、この辺りはどうなんですか。

事務局:すでに学校規模によりますが、尾鷲小なんかですと教科担任制ということで図工とか算数などを実施しております。ただ定数によって組めない、回り切れないということもありますので、進んでやってもらっているところもあるんですけども、毎年同じ教科でというのは、なかなかできない状況です。現場と相談しながら進めているところです。

教育長:現状難しいところもあるし、人的配置があれば可能になると思いますけども、教科担任制というのは教科の専門性というのが大いに生かされて、子どもたちがより高度といえますでしょうか、丁寧な学習ができるということもありますし、それに特に小学校ですと、一人の担任の先生がずっと学級にいますので、そこに教科担任制として違う先生が教室に入ってもらってまた違う視点でその教室、

学級を見るということもこれもまた良いことだと思いますので、メリットはかなり大きいとは思いますが、なので、なんとか国や県がその財政措置を含めて人的配置をしていただければ、こんなありがたいことはないし、それは素晴らしいと思っています。ぜひ、そうなるように県に働きかけていきたいと思っています。はい、他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**事務局:【説明内容】**

○感染症や災害発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導の取り扱いについて

B委員:このオンラインというのはオンデマンドも入る。

事務局:オンデマンドでこういう授業を今から見ますよという指示を出して、それを見た。それについてどういうふうな学習をしたかということ記録して、そういったものを確認して評価できたらOK ということです。何をしたかということきちっと把握して学習のプログラムをきちっと、教科書の流れに位置付けてちゃんとしてるよということ認めた上で、評価していくという形になると思います。いろんなやり方があると思うので、その辺きちっと学習指導要領に基づいてやっている中身であれば、よいとのこと。

教育長:その他ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に、次回の日程は、事務局どうですか。

**※事務局と教育委員で日程調整**

教育長:それでは、10月11日(月)ということをお願いします。次回の委員会から濱口委員に代わり田中利保委員が就任されますので、よろしくお願ひします。濱口委員は、任期は10月8日まででございますが、今回の委員会が最後となりますので、最後退任のあいさつをお願いします。

濱口委員:はい、学校を退職してから一年ちょっとくらいフリーで、だいたい年明けて、2月か3月ぐらいになってくると電話がなるんです。「はい、なんでしょう」というと教育委員会からちょっと来てくれんか、中学校の講師をしてくれっていうんです。4月から。で、また3月に今度はですね、PTA大会があるのでちょっと来てくれって。3月に電話がかかってくるのが嫌でね。だから教育委員会、教育委員は6年ですけども。やっとなんか新しいものに、違うやり方でやっ

てみてもという、なんかこんなんが発明されたから、これを試してみようとか新しいものへ飛び込んでいる方と、そのままざーっと昔ながらにやっている方となんか仕事を見てると勢いが違うなって感じたりしました。ですからコンピューターが入ったときも、コンピューターが入ったから、ITが入ったからこんなことができるぞとか、そういうこうなんか新しく芽が伸びてくるような考え方ができたらいいなっていう。ですからこれがこの場でいて自分ができたらよかったんですけども、なんか見ているとこうやっぱり、こんなん、こんなんじゃなくって、おお、これはもういらんぞとかね。新しい視点というか、そういった新しいちょっとしたことで仕事の中で効果的になるというようなことをですね、していただきたいなと思います。これからは、常に新しいことを見つけていってほしいなと思います。どうもお世話になりました。

(拍手)

教育長：濱口委員さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは、これで第6回教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

11:46閉会